

広島市立広島市民病院
多目的デジタル X 線 TV システム
技 術 仕 様 書

広島市立広島市民病院

1. 調達物件の背景及び目的

X線透視撮影装置(以下、X線TV装置)を用いる検査は、従来からの消化管検査だけではなく、ERCP(内視鏡的逆行性胆管膵管造影)やPTCD(経皮経管的胆道ドレナージ)に代表される内科系インターベンションや呼吸器・整形外科・泌尿器領域の検査と多岐に亘っている。これら広いアプリケーションに対応する多目的デジタルX線TVシステムは、主要パーツである検出器にX線を直接的にデジタルデータ変換するFPD(フラットパネルディテクター)を搭載している必要がある。FPDは従来型検出器よりも高解像度、高感度であるだけでなく、経年劣化がほとんど無く長期的な安定運用に適している。また、多目的デジタルX線TVシステムには、多目的検査を確実かつ安全に施行するための広い検査空間が確保されていることが必須である。併せて、インターベンション手技に対応するための支援機能が搭載されていることも重要な要件である。

また現在使用中のX線TV装置は、経年劣化による故障等で運用に支障をきたすリスクが高まっている。性能、操作性等に優れたX線TV装置の早期導入により、画像診断体制を充実したい。

2. 調達物件名及び構成内容

多目的デジタルX線TVシステム	-----	1式
構成内訳		
・ X線透視撮影寝台	-----	1式
・ 近接操作卓	-----	1式
・ 高電圧発生装置	-----	1式
・ X線管球	-----	1式
・ X線検出器	-----	1式
・ 画像処理装置	-----	1式
・ 周辺機器	-----	1式

上記のほか、既存品の撤去・搬入・据付・配線・調整等を含む。

3. 技術的要求要件

- (1) 本調達物件に係る性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、発注者の必要とする最低限の要求要件を示しており、本調達物件の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 本調達物件の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、広島市立広島市民病院医療機器選定委員会及び広島市立病院機構本部事務局で実施する入札契約審査会において、本調達物件に係わる技術仕様書に対する提案書やその他入札説明書で求める提出資料の内容を審査し

て行う。

- (5) 本調達物件の構成においては、全て新品であること。引上げ品等使用している場合は落札決定の対象から除外する。

4. その他

(1) 仕様に関する留意事項

- ① 本調達物件のうち医療用具に関しては、入札時点で「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に定められている製造の承認を得ている機器であること。
- ② 本調達物件は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時に製品化されていない機器で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。

(2) 提案に関する注意事項

- ① 提案に際しては、提案システムが本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的、かつ、分かりやすく記載すること。
- したがって、本仕様書の技術的要件に対して、単に「できます。」「提案します。」といった文章のみで、その根拠となるデータ等を示さず具体性のない提案書の場合、評価できないため不合格とする。
- ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③ 提出された内容について、ヒアリングを行う場合があり、ヒアリングについて打診を受けた場合は、必ず対応すること。